

1. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること

(第22条の6第1号)

宮崎産業経営大学は「師弟同行のもとに実学の精神を尊重する」を建学の精神に掲げている。この精神に基づき、教員と学生の人間的な触れ合いを通して、学生が主体的に実践・行動する力と豊かな個性・人間性を育み、先見性と創造力をもってグローバル化や情報化の更なる進展に伴う変化の激しい時代変革に的確に対応できる人材の育成を目指すとともに、実際的な能力と柔軟な精神を備えた若者を国内外で活躍できる中核的な人材として送り出すことを使命・目的としている。本学の教員養成は、建学の精神に基づき、その使命・目的を達成するための一翼を担っている。社会科学諸分野を学ぶことを通して、現実の社会の課題を見だし解決しうる能力を持つ人材は、これからの社会に必要な教員像と合致するものであり、各学部におけるポリシーを踏まえ、教育者として社会に貢献できる人材を育成するため教員養成課程を設置している。

上記の目標を達成するために、教科に係る専門科目については、各学科の専門性を担保しながら履修ができるようにしている。また、教育の基礎的理解に関する科目や、教科及び教科の指導法に関する科目、生徒指導、教育相談等に関する科目については、教育実践に向けた授業づくりや現場における対人的な関わりに関する指導を充実化させている。さらに、教育実践に関する科目については、現場における実践的な視点を取り入れた指導を実施している。